

特別養護老人ホーム 真寿苑

第一段階

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	625単位	691単位	762単位	828単位	894単位
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46単位	46単位	46単位	46単位	46単位
看護体制加算(Ⅰ)イ	12単位	12単位	12単位	12単位	12単位
看護体制加算(Ⅱ)イ	23単位	23単位	23単位	23単位	23単位
栄養マネジメント加算	14単位	14単位	14単位	14単位	14単位
個別機能訓練加算	12単位	12単位	12単位	12単位	12単位
口腔衛生管理体制加算	月30単位	月30単位	月30単位	月30単位	月30単位
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位×5.9%	合計単位×5.9%	合計単位×5.9%	合計単位×5.9%	合計単位×5.9%
居住費	820円	820円	820円	820円	820円
食費	300円	300円	300円	300円	300円
1ヶ月自己負担目安(31日)	59,119	61,316	63,680	65,877	68,074

第二段階

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	625単位	691単位	762単位	828単位	894単位
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46単位	46単位	46単位	46単位	46単位
看護体制加算(Ⅰ)イ	12単位	12単位	12単位	12単位	12単位
看護体制加算(Ⅱ)イ	23単位	23単位	23単位	23単位	23単位
栄養マネジメント加算	14単位	14単位	14単位	14単位	14単位
個別機能訓練加算	12単位	12単位	12単位	12単位	12単位
口腔衛生管理体制加算	月30単位	月30単位	月30単位	月30単位	月30単位
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位×5.9%	合計単位×5.9%	合計単位×5.9%	合計単位×5.9%	合計単位×5.9%
居住費	820円	820円	820円	820円	820円
食費	390円	390円	390円	390円	390円
1ヶ月自己負担目安(31日)	61,909	64,106	66,470	68,667	70,864

第三段階

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	625単位	691単位	762単位	828単位	894単位
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46単位	46単位	46単位	46単位	46単位
看護体制加算(Ⅰ)イ	12単位	12単位	12単位	12単位	12単位
看護体制加算(Ⅱ)イ	23単位	23単位	23単位	23単位	23単位
栄養マネジメント加算	14単位	14単位	14単位	14単位	14単位
個別機能訓練加算	12単位	12単位	12単位	12単位	12単位
口腔衛生管理体制加算	月30単位	月30単位	月30単位	月30単位	月30単位
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位×5.9%	合計単位×5.9%	合計単位×5.9%	合計単位×5.9%	合計単位×5.9%
居住費	1310円	1310円	1310円	1310円	1310円
食費	650円	650円	650円	650円	650円
1ヶ月自己負担目安(31日)	85,159	87,356	89,720	91,917	94,114

第四段階

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	625単位	691単位	762単位	828単位	894単位
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46単位	46単位	46単位	46単位	46単位
看護体制加算(Ⅰ)イ	12単位	12単位	12単位	12単位	12単位
看護体制加算(Ⅱ)イ	23単位	23単位	23単位	23単位	23単位
栄養マネジメント加算	14単位	14単位	14単位	14単位	14単位
個別機能訓練加算	12単位	12単位	12単位	12単位	12単位
口腔衛生管理体制加算	月30単位	月30単位	月30単位	月30単位	月30単位
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位×5.9%	合計単位×5.9%	合計単位×5.9%	合計単位×5.9%	合計単位×5.9%
居住費	1970円	1970円	1970円	1970円	1970円
食費	1380円	1380円	1380円	1380円	1380円
1ヶ月自己負担目安(31日)	128,249	130,446	132,810	135,007	137,204
2割負担となった場合の追加費用	152,648	157,042	161,770	166,164	170,558

※上記1ヶ月自己負担目安には介護職員処遇改善加算・7級地の10,14円を乗算した金額が含まれた金額となっています。

*その他の加算

・外泊時加算: 246単位(1ヶ月6日限度)、療養食加算: 18単位(医師より治療食指示があった場合)

・初期加算: 1日30単位(入所した日より起算して30日以内、30日を超えて医療機関入院し再入所した場合)

・経口維持加算(Ⅰ): 月400単位(現に経口摂取している者で摂食機能障害を有し誤嚥が認められる者に対し特別な管理をする場合)

※豊橋市は7級地に該当している為、単位数に10,14円を乗じた金額が料金となっています。

上記金額は、31日計算された金額となりますので、月の日数により差額が生じる場合がございます。

その他の主な費用: 理髪サービス実費 預かり金管理サービス: 1ヶ月1,000円

※預かり金管理サービスは月半ばの入所であっても算定する場合があります。

レクリエーション費・医療費・薬代(実費)

電気使用料 テレビ1日30円 冷蔵庫1日30円 その他電化製品(実費相当)

介護保険負担限度額の軽減を受けるためには、市町村の窓口申請し【介護保険負担限度額認定証】の交付を受ける事が必要です